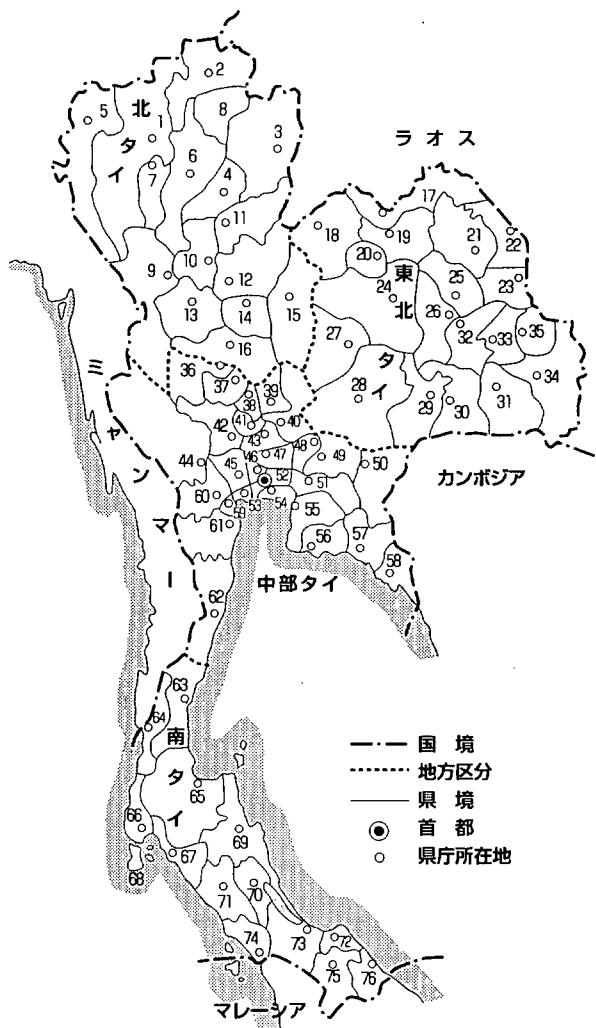


タ

イ

タイ王国	宗 教	仏教（上座部）ほかにイスラーム教
面 積 51万3114 km ²	政 体	立憲君主制
人 口 6208万人（1999年12月）	元 首	ブミポン・アドゥーンラヤデート国王
首 都 バンコク（正式名はクルンテープ・マハーナコン）	通 貨	バーツ（1米ドル=37.84/バーツ、1999年平均）
言 語 タイ語 ほかにラオ語、中国語、マレー語	会計年度	10月～9月

タイの県（チャンワット）名
(県名は県庁所在地名と同じ)

- | | |
|----------------|--------------|
| 北タイ上部 | 1. チエンマイ |
| 2. チェンライ | |
| 3. ナムソン | |
| 4. プレーン | |
| 5. メーホーンソーン | |
| 6. ランバーン | |
| 7. ランブーン | |
| 8. パヤオ | |
| 9. タニク | |
| 10. スコータイ | |
| 11. ワッタラディット | |
| 12. ピサヌローク | |
| 13. カンベンベット | |
| 14. ビチャット | |
| 15. ベチャブーン | |
| 16. ナコンサワン | |
| 東北タイ | 17. ノンカイ |
| 18. ルイ | |
| 19. ウドンタニ | |
| 20. ノーンアランプー | |
| 21. サコンナコン | |
| 22. ナコンパノム | |
| 23. ムクダーハーン | |
| 24. コーンケン | |
| 25. カラシ | |
| 中部タイ | 26. マハーサラカーム |
| 27. チャイヤブーム | |
| 28. カンチャナボリ | |
| 29. ブリラム | |
| 30. スリラン | |
| 31. シーザケート | |
| 32. ロイエット | |
| 33. ヤソントン | |
| 34. ウボラチャタニ | |
| 35. アムナートチャルン | |
| 中南部タイ | 36. ウタイタニ |
| 37. チャイナート | |
| 38. シンブリー | |
| 39. ロッブリー | |
| 40. サラブリー | |
| 41. アーントーン | |
| 42. スパンブリー | |
| 43. フラシタアタマ | |
| 44. カーンチャブリー | |
| 45. ナコンバトム | |
| 46. ノンタブリー | |
| 47. パトゥムタニ | |
| 48. ナコンナヨック | |
| 南タイ | 49. ブラチーンブリー |
| 50. サグーワ | |
| 51. チャチュンサオ | |
| 52. クルテープ(パクウ) | |
| 53. サムットサーコン | |
| 54. サムットスакーン | |
| 55. チヨンブリー | |
| 56. ラヨーン | |
| 57. チャンタブリー | |
| 58. トラーート | |
| 59. サムットソンクラーム | |
| 60. ラーチャブリー | |
| 61. ベッチャブリー | |
| 62. ナコウカリーカン | |
| 南 | 63. チュムボーン |
| 64. ラノーン | |
| 65. スラタニ | |
| 66. パンガ | |
| 67. クラビ | |
| 68. フーケット | |
| 69. ナコンシータマラート | |
| 70. パッタルン | |
| 71. トラニ | |
| 72. パッタニ | |
| 73. ソンクラー | |
| 74. サトウ | |
| 75. ヤラ | |
| 76. ナラティワート | |

1999年のタイ

97年憲法の制度整備を進めたチュアン政権

ふなつづるよみかわしげき
南津鶴代・東茂樹

概況

1999年の国内政治は、政権交代が可能なライバル野党不在の議会を背景に、民主党中央の連立政権の安定が維持された。経済回復に向けて切迫した世論を追い風に、チュアン政権は97年憲法の定める政府機構改革の関連法制定と経済構造改革の枠組み構築を急いだ。

1999年の焦点は、経済危機からの回復策において実績を示し、97年憲法の定める附属法案を10月の期限内に成立させることにあった。年初には景気見通しについての予測が入り乱れ、民主党の経済チーム内部で経済回復策に関わる方針の違いが表面化しかけた。しかし、4月末以降の経済指標に改善の兆候が見え始め、8月からは実質経済成長率を上方修正する経済運営の実績を背景に、チュアン政権は官僚機構改革・国営企業の民営化問題など経済改革の途筋を整えた。さらに、1999年には経済危機の影響を緩和する社会政策が大規模に実施された。

経済は、前年に-10.2%まで落ち込んだGDP成長率が、景気刺激政策の実施と輸出の拡大により急速に回復して4.2%に達した。特に自動車メーカーが内需向けから輸出拡大に戦略を切り替え、地方における公共事業が建設資材の生産を増加させた点が大きい。政府は金融制度再建計画に続いて、3月および8月に経済回復政策の第2弾、第3弾を実施し、需要面からの購買力支援策と供給面からの生産支援策を目玉にした。金融機関の不良債権比率は峠を越えたが、依然として30%台後半で、経済回復を遅らせる原因となっている。他方で企業の債務処理交渉は枠組みが整備された結果、ようやく進展しつつある。

国内政治

安定多数の国会運営と憲法附属法の成立

1997年7月の通貨危機に端を発する経済危機と同年の新憲法制定（以下、97年

憲法) という政治経済の大変動に規定されたチュアン政権は発足2年目を迎え、その役割を政治・経済改革の体制構築と新憲法に合致した法体系への橋渡しを行うことに集中させた。その中で1999年前半の焦点は、国際公約でありながら難航していた経済回復関連11法案を成立させ、政治・行政改革の根幹をなす憲法付属法案の成立を目指すことに絞られた。憲法の経過規定により10月10日に期限を超えた憲法付随法案の審議は、1999年初めの段階で8割が国会に上程されていたものの、前年の遅れが極端に目立ち、成立が間に合わなければ内閣が引責辞任する可能性も指摘されていた。

こうした状況に置かれた国会運営を有利に運ぶため、チュアン政権は1998年10月に国家開発党を政権に加え、野党を120議席以上引き離した256議席(1月時点)を確保していた。しかし、チュアン首相が1998年12月31日に行った新年挨拶で、2000年11月の任期終了前に総選挙を実施する可能性に言及したことから10月の国会終了後に解散との憶測が繰り返し浮上することになった。その後、5月と9月に民主党幹部が年内解散はなしと宣言したにも関わらず、与野党ともに早期解散の事態に備え、選挙準備を並行させつつ国会に臨む状況となった。

野党側にとっては、不信任動議を提出し、政権に揺さぶりをかける機会は憲法159条の規定により、年初から3月21日までまたは年末の通常国会期に限定されていた。年明けの1月13日、新希望党を中心とする野党は、蔵相・内相・運輸通信相の3閣僚に対する不信任動議を国会に提出し、経済回復策の失敗と閣僚の不正を中心に追求を行った。しかし、民主党側は逆に前政権を担当したチャワリット新希望党党首らが通貨危機の回避を怠ったとの非難で切り返し、野党は形勢不利に陥った。従来型の不正追及だけでは与党内の結束を崩すに至らず、採決は圧倒多数で信任が成立、また直後の世論調査も多くが政権側の閣僚答弁を支持していた。年初の不信任動議における失敗は、民主党のライバルと目されていた新希望党には大きな打撃となった。サノ・ティアントーン党書記長は、4月27日の党大会の場で書記長職を解かれ、これをきっかけに自ら率いるワンナムイエン派の一部の離党を示唆した。結局、同派は次の選挙戦前まで新希望党内に留まる選択をしたが、周囲にチャワリット党首の求心力低下を印象づけた。

連立与党内でも、2000年からの閣僚数削減と総選挙の対策として、3月の国会閉会後から閣僚ポスト再分配を求める動きが強まった。まず、タイ国民党がパンハーン党首の娘カンジャナー・シルパーアーチャー議員に初入閣(教育副相)の機会を設けるため、6月15日にパンチャ教育相を辞任せた。社会行動党では、ラッ

表1 主要な97年憲法附屬法と制定状況（かっこ内は官報の公布日）

1998年に公布された法律

政党法、選挙委員会法、上院・下院議員選挙法(いずれも1998年6月9日)

国民投票法(1998年12月31日)

1999年に国会を通過した法律*

法律提案署名法(1999年3月25日)

憲法裁判所事務局法(1999年4月8日)

国家教育法(1999年8月19日)

年長判事の職務保全および任命原則に関する法(1999年8月20日)

政治職者の刑事訴訟手続法(1999年9月14日)

議会オンブズマン法(1999年9月14日)

行政裁判所設置および行政裁判訴訟手続法(1999年10月10日)

裁判所間の権利義務判定に関する法(1999年10月26日)

汚職防止取締法(1999年11月17日)

地方分権化手続および計画決定法(1999年11月17日)

上院・下院議員選挙法(第二号)(1999年11月17日)：選挙の権利喪失条項

国家会計監査法(1999年11月18日)

国家人権委員会法(1999年11月25日)

地方自治体人事運営規則法(1999年11月29日)

閣僚の保有株式およびパートナーシップ処理法(憲法裁判所の判決待ち)

司法裁判所公務運営規則法(憲法裁判所の判決待ち)

国会審議中・草案準備中の法律

ラジオ・テレビ放送並びに通信事業用の電波周波数管理組織法(上院で審議中)

司法裁判所の裁判官公務員規則法(下院委員会で準備中)

司法裁判所の規程使用法(下院委員会で準備中)

(注) *省庁局再編法や公務員退職年金・一時金法など、関連法を除く。ま

た地方自治体の運営・選挙関連法も紙幅の制限から割愛した。

(出所) 憲法裁判所ホームページほか。

キアット党顧問とソムサック書記長らがスウィット党首らの科学技術環境相ポスト明け渡しを要求し、党を二分する内紛に発展した。その結果、6月29日にスウィット副首相兼科技環境相ならびにラヴィー同副相が辞任し、7月2日には同党の連立与党離脱が発表された。社会行動党の下野により空席となった5閣僚ポストは、民主党と国家開発党が分けあうことで合意が成立し、国家開発党では新閣僚人事——とりわけ商務副相——をめぐってゴーン党首とスワット書記長の党内抗争が表面化した。民主党は党の押さえる主要閣僚に変更を加えないまま、7月12日

に新改造内閣を正式発足させた（「参考資料」の閣僚名簿参照）。

チュアン連立政権の議席数における優位は、20議席を擁する社会行動党の下野によっても変わらず、6～10月の通常立法国会における各種法案の審議は急速な勢いで進捗した。政府提案による2000年予算法案は、財源不足で昨年度は見送った雇用創出や教育関連プログラムを世銀案に沿って復活させ、地方の雇用創出や職業訓練、大卒向け臨時雇用プログラム、基礎教育とカリキュラム改善、医療や困窮世帯向けの福祉事業など社会政策の重視に目配りをきかせた配分となった。これに対して、一部の経済学者は予算ばらまきと公的債務増大への懸念から強く批判を加えたが、他方で昨年から野党や農民団体が続けてきた「貧困者無視」のチュアン政権という批判の牽制には政治的効果を発揮した。期限直前の10月8日、憲法公布から2年以内の期限が定められた憲法附属法は国会を通過し、上院議員の一部が憲法裁判所に提訴した2法案を除き、全法案が成立した（表1参照）。

連立与党の軋みと野党の失敗

しかし1999年後半は、連立与党体制が不安定化する事態が続発した。8月に、国有クルンタイ銀行の不良債権比率について国際会計会社が行った推計値が政府発表をはるかに上回るとの内部情報が外に洩れ、タリン蔵相が窮地に追い込まれた。とりわけ、蔵相の実弟シリンが同行頭取を7年にわたって務めた経緯から、身内の不正隠しのため蔵相が立場の中立性を欠き、政府の調査が公正に行われなかつたとの批判が噴出した。また9月末には、原油価格高騰の対処法について閣内で意見が対立し、減税を主張するスワット工業相（国家開発党）ならびにバンハーン党首（タイ国民党）と、これを認めないタリン蔵相ら経済チームが激しくぶつかった。その決着は、ディーゼル油の物品税引き下げという限定的措置によって図られたが、徐々に表面化する連立与党間の軋みを背景に、11月13日、ワン・モハマッド・ノーマタ下院議長兼国會議長は、2000年6月国会開催前の早期解散を内閣に呼びかけた。さらに、11月末にはサナン内相をターゲットに野党が暴露していたシーナカリン国立公園内の土地取得不正問題が再燃し、内相側近にあたる内務官僚の宅地取得の合法性をめぐり、内相とポンポン農業相の関係が一時悪化した。この他、サナン内相がバンハーン・タイ国民党党首の政治資金問題を警察に内部調査させた件でも、連立内閣に亀裂が入りかけた。

政権内部が動搖したこの機に乗じて、12月の国会に内閣不信任案動議が提出された。野党側は、新たにサナン内相が資産を虚偽申告した疑い（2000年1月に国

家汚職取締委員会に証拠提出) や、カンボジアのフン・セン首相暗殺未遂事件容疑者の国内潜伏という事実を明るみに出して点数を稼いだが、再び経済関連の問題で信憑性の低い資料を羅列して説得力を失い、逆に政権側の答弁に押し切られた。

ブレーンであった有力アドバイザーらの離反で、年内2度目の不信任動議でも失敗を重ねた新希望党については、次期選挙で地盤沈下するとの観測が強まった。各党は新希望党の地盤である東北タイに食い込もうと、1999年後半から熾烈な競争を展開し始めた。プラチュアップ大学相(国家開発党主席顧問)は、東北部で自由正義党と選挙協力する約束を9月に単独で交わし、その先走り行為を党に非難された。また選挙に絡んで、無料バスなど住民への利便提供を約束する政党が相次ぎ、選挙委員会が懸念を表明している。このほか、1998年にタクシン・チナワット元副首相が旗揚げしたタイ愛国党は、潤沢な資金と清潔で有能なイメージの顧問団を擁して、都市中間層など民主党の支持基盤の一部に票を求める戦略を立て、都市部の選挙における新たな台風の目となる可能性が指摘されている。

官僚機構改革と国営部門の民営化

内政に関わる政策分野では、官僚機構改革と国営部門の民営化問題に進展が見られた。国家財政の逼迫を背景に、政府は文民公務員削減策として1999年から計12万人の早期退職希望者の公募(50歳以上で勤続25年以上が対象)を行い、すでに初年度の目標3万人に近い2万5296名の退職予定者が年内に決定した。さらに、軍の文民統制につながる軍の既得権削減や予算枠縮小にも着手した。これに絡んで1998年12月から1999年1月に、観光地や首都内デパート・警察署・民主党本部などに爆発物を仕掛ける事件が相次ぎ、犯行に及んだ陸軍関係者が逮捕された。しかし、チュアン首相兼国防大臣が軍の脱政治化路線を堅持し、スラユット陸軍司令官がこれを支持する体制のもと、外国製戦車・戦闘機の新規購入に次々見直しがかかり、陸軍は10年間で4万6000人の削減計画(現行23万6000人)を発表、空軍でも2007年までに8000人を削減し(現行5万3000人)、空軍基地6カ所を閉鎖することを決定した。この他、軍の重要な収入源であった放送事業(テレビ局2局、ラジオ局202局)についても、電波周波数管理法の検討段階で大幅な削減が議論され、この圧力に抗しきれない軍の側も、国防上必要なラジオ局40~50局の確保を条件に譲歩する姿勢を見せた。

国営事業の民営化計画については、当初実施が危ぶまれたが、実施時期の先延ばしや方針の修正を図ることで数年内に実施する目処がつけられた。政府は、当

初1999年末までにエネルギー・水道・運輸通信関連の国営事業について、外資など戦略的パートナーとなり得る企業に的を絞って政府保有株の売却や経営権売り渡しを行い、外資のノウハウ導入による経営効率化を目指していた。しかし、3月に国営企業民営化法が下院を通過した後、合理化に不安を抱く国営企業従業員から強硬な反対運動が起き、一般市民の外資導入に対する反発も予想以上に強まった。民営化の実施が難航する中で、タリン蔵相と国営企業政策委員会は8月に民営化案を改革の最優先課題から中期目標に繰り延べ、政府保有株の売却先を戦略的パートナーに集中させる既定路線から株式市場での一般公開などに転換する修正を加えて、実現の段取りを整えた。

民営化で、特に政治問題化したものは次のとおり。タイ発電公社(EGAT) ラチャブリ発電所の株式売却は、EGAT労使が一致して反対運動を展開し、政府との交渉が決裂した。国営企業民営化法を違憲とする訴えが憲法裁判所に提訴され、最終的には11月10日に合憲の判決が下り、閣議は2000年内の株式売却を決定した(EGAT側は未承認)。また、バンチャード石油精製社では、政府保有株をタイ人に売却することを主張してきたソーポン・スパボーン社長が、外国企業売却を決めた政府案に抗議して6月に辞任した。農村の雇用創出や環境事業助成など企業の社会貢献を実践してきた同氏の辞任は、NGOや都市中間層など幅広い層の感情に訴え、チャムローン元バンコク都知事は8月に3万人余の反対署名を首相側近に提出した。その結果、政府は株式の16%を市場で一般投資家向けに売却し、残りは2000年に戦略的パートナーに売却する形で政治的決着をつけた。

新憲法下の制度運用開始と政治参加

ミーチャイ上院議長は、97年憲法の精神を平等・公共性・政治参加・地方分権・三権分立・政府の安定・透明性・政治家の体質浄化というキーワードによって説明した。それは、1980年代以来の地方実業家政党の台頭と金権政治にメスを入れ、国会議員や閣僚の行動を監視する憲法機関設立や市民参加による利権体質のチェックに主眼を置くものであった。このなかで、1999年時点で現実に展開があったのは、市民の政治参加と意志決定の透明性に関わる制度の運用であろう。

97年憲法は、一般の政治参加を促す装置として、法案審議における公聴会制度や5万人以上の署名を条件とする法案提出権、選挙の義務化や地方自治体への公選制拡大など、多様な制度の導入を図った。そのうち、公聴会は一般の関心が高い人権委員会法や教育法、電波周波数管理法等の制定過程ならびに公共事業プロ

ジェクトの立案過程で数十回ほど開催された。電波周波数管理法については、識者や民間団体の意見を吸い上げた結果、通信・放送部門を分割管理する方針に変更が加わり、公聴会が公共の意思決定に具体的な影響を持ち得た一例となった。しかし、他の分野では公聴会の実効性や中立性が疑問視されるケースも多々あり、招聘される立場の住民が公聴会をボイコットする場面も見られた。また法律提案署名法を根拠に、5月に「労働者による労働安全機関設立法」を要求する5万人署名が提出され、新制度を利用した政治参加の熱が高まりを見せた。しかし、この最初の試みが書類不備を理由に請求無効にされるなど、政治参加の理念に立ちはだかる運営上のハードルを超えるには、まだまだ多くの制度的問題を解決する必要性が指摘されている。

行政や公的部門の説明責任に関しては、情報公開法に基づく資料請求の運動が広がりを見せ、1999年には1992年5月流血事件の軍内部調査報告書の公開、カセートサート大学付属モデル校入試の資料公開が始まった。

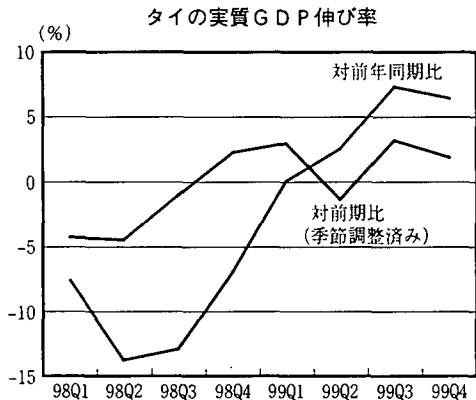
しかしながら、97年憲法の起草過程で最も強く意識された選挙不正の防止や政治家の汚職問題については、新制度をめぐる新・旧勢力の攻防が展開され始め、その行方は定かでない。憲法機関である選挙委員会の新設や汚職取締委員会の事務局を含む独立機関への格上げ、閣僚の兼職や財産に関する規定等、さまざまな形で腐敗防止を意図した装置が準備された。だが一例として、サムットプラカーン市長選挙で票のすり替えが発覚し、選挙委員会の管理下でやり直し選挙が実現したにも関わらず、不正に関わった疑いのある現内務副相の息子などに対する罰則適用は制度上できなかった。こうした制度上の不備や運営上の問題は、選挙の年となる2000年を通じて、徐々に明らかになると予想される。

(船津)

経済

回復の兆しをみせるタイ経済

1999年のGDP成長率は4.2%に達し、通貨危機後に実施された緊縮政策により停滞していた経済は、ようやく回復の兆しをみせつつある。四半期ベースのGDP成長率は1997年第2四半期よりマイナス成長に落ち込んでいたが、1999年第1四半期に0.2%とプラス成長に転じ、第2四半期2.6%，第3四半期7.4%，第4四半期6.5%と順調に回復している(図参照)。分野別では、製造業が年後半に二桁の伸びを示し成長の牽引車となる一方、金融部門はマイナス成長が続いて



いる。

製造業生産指数は1999年1月にプラスに転じてから上昇傾向をたどり、通年では12.5%増加した。特に輸送機器は国内需要の低迷で大きく落ち込んでいたが、自動車メーカーが輸出向け生産の拡大に戦略を転換したため、稼働率が上昇している。1999年の自動車生産台数は32万7233台と前年比107%増加し、国内販売台数も21万8361台と同51%増えた。また財政の公共事業関連支出の拡大により、

建設資材の生産が増加している。ただし全体の設備稼働率は前年の52.1%から60.0%へと若干改善したにすぎず、棒鋼などの製造設備過剰は依然として深刻である。

輸出は1999年第2四半期から前年同期比で増加に転じ、通年の輸出額は7.3%増加して585億ドルに達した(バーツ建ては1.5%減)。通貨危機による停滞から景気回復に向かいつつあるASEANや日本向け輸出が増えている。商品別では新たな特徴として自動車・部品(44.3%増)、石油化学製品(22.8%増)、鉄鋼製品(5.4%増)などこれまで内需向けであった産業が輸出を伸ばしている。また半導体製品や水産物缶詰はアメリカや日本向け輸出が従来通り増加する一方、衣料、コメ、冷凍エビなど農産品や労働集約品の輸出は減少した。他方で輸入は1999年に入つて一貫して増加し、通年の輸入額は17.6%増の499億ドルである(バーツ建ては7.5%増)。原材料・中間財や自動車部品の輸入が著しく、生産の回復傾向が裏付けられよう。輸入の伸びが輸出の伸びを上回っているため、経常収支黒字は1998年の143億ドルから1999年は112億ドルと減少傾向にあり、GDP比は9.0%となった。

投資委員会(BOI)による1999年の投資認可件数は684件で、1998年の648件とほぼ横ばいだが、投資金額では2875億バーツから1568億バーツに落ち込んでいる。1998年から外国直接投資がタイ資本を上回って、1999年は100%外資も264件に達した。業種別では金属加工、電気電子の投資件数が増え、また408件が製品の80%以上を輸出する。通貨危機直後は、外資によるタイ企業への増資や大型の株式取得が特徴であったが、これらは一段落して中小規模の新規投資が増えつつある。

中央銀行統計によれば、債務返済が増加しているものの、直接投資および証券

投資はネットでは流入しているため、1999年の資本収支は-61億ドルと前年の-95億ドルから赤字幅が縮小した。1999年末現在の外貨準備高は348億ドルと回復基調を示し、政府は1999年9月の第8次趣意書の閣議承認において、IMF等からこれ以降の救済融資借入は必要ないと表明している。対外債務残高は1998年末の862億ドルから、1999年末には756億ドルに減少した。ただし民間債務の返済が進む一方、公的債務の占める割合が増加傾向にある。

1999財政年度(1998年10月～1999年9月)の歳入は7099億バーツで、前年度と比べて2.4%減少した。他方で歳出は前年度より1.6%減少したものの、8215億バーツに上っている。景気刺激のため拡大予算であるが、投資支出よりは経常支出の増加が大きい。予算外収支も含めた財政収支は1343億バーツの赤字となり、GDP比-2.9%まで拡大した。2000年度予算の歳出規模は8600億バーツで、引き続き拡大型予算を策定している。金融では、銀行は自己資本増強のため貸出に慎重となり、1999年の貸出は前年比4.2%減少してマネーサプライ(M₂)の伸びも2.1%にとどまった。消費者物価指数は1998年の8.1%から一転して低下し、1999年5～10月は前年水準を下回り、通年で0.3%に落ちている。中央銀行では、2000年からあらかじめインフレ目標値を設定する政策の採用を表明した。

もたつく不良債権処理

政府は1998年8月、金融機関への公的資金投入を柱とした包括的な金融制度再建計画を発表した。その後1年経過した段階では、商業銀行はサイアム商業銀行1行、ファイナンス・カンパニー(FC)は3社しか公的資金の注入を受けておらず、政府はティア1(資本構成の基本的項目)で355億バーツの優先株、ティア2(補完的項目)で28億9600万バーツの劣後債を買い取っただけで、当初計画していた注入額の3割にも達していない。これは歳相の承認を必要とする経営改善計画の条件が厳しく、金融機関の経営者が責任を取らざることを恐れて、申請に二の足を踏んでいるためである。ただし公的支援政策の発表により、タイの金融システムに対する投資家や預金者の信頼を回復できつつある点はプラスに作用した。

再建計画発表後、株価が回復したため、金融機関はCAPSやSLIPSなどの証券を発行して公的資金の助けを借りずに自己資本を増強している。他方、自助努力で増資に失敗し一時国有化された金融機関は、整理・統合や外資への売却を進めることになった。ナコントン銀行はイギリスのスタンダード・チャータード銀行への譲渡が決定し、ラッタナシン銀行はシンガポールのユナイテッド・オーバー

表2 タイの金融機関の不良債権額と比率の推移

(単位：100万バーツ、%)

	1998	1999			
	12月	3月	6月	9月	12月*
民間地場商業銀行	1,239,944	1,293,788	1,222,689	1,124,084	855,441
不良債権比率(%)	40.48	42.31	41.02	38.11	30.59
国営・政府管理銀行	1,036,654	1,158,199	1,173,325	1,172,864	1,057,804
不良債権比率(%)	62.45	68.25	70.23	66.82	62.87
外国銀行支店	74,244	85,460	86,754	81,811	61,575
不良債権比率(%)	9.81	11.51	12.57	11.53	9.91
商業銀行小計	2,350,842	2,537,447	2,482,768	2,378,759	2,004,820
不良債権比率(%)	42.90	46.16	46.48	43.94	38.56
ファイナンスカンパニー	323,691	170,645	168,072	150,150	90,133
不良債権比率(%)	70.16	65.51	67.25	62.26	49.22
金融機関合計	2,674,533	2,708,092	2,650,840	2,528,909	2,094,953
不良債権比率(%)	45.02	47.03	47.41	44.72	38.93

(注) (1)*は暫定値。(2)3カ月以上の延滞債権が不良債権。(3)1999年2月以降、パンクタイ銀行は13のファイナンスカンパニーを合併。(4)ラッタナシン銀行は国営銀行であったが、1999年11月以降は外資への売却により商業銀行へ。

(出所) タイ中央銀行。

シーズ銀行が買収した。また吸収合併で肥大化した国営クルンタイ銀行は、政府から1850億バーツの増資を受けて、経営組織を改革した上で民営化する予定である。

タイ金融機関の不良債権比率は、1999年5月に47.70%とピークに達したが、その後は徐々に低下して、12月末時点では2兆950億バーツ、比率が38.93%と減少傾向を示している(表2参照)。1999年前半までは景気回復の足取りがしっかりしたものではなく、債権が劣化して不良債権比率を押し上げていたが、年後半は次の理由から徐々に改善に向かった。第1に、金利が低下して流動性が増し需要が回復傾向にある。第2に、企業の債務リストラ協議がまとまる件数が増加している。第3に、破産裁判所法、改正破産法、抵当権回収法が1999年3月に国会で成立して、倒産法制が整備された。さらに同月には中央銀行に設置された債務処理促進委員会(CDRAC)の仲介で、債務リストラ交渉のガイドラインを定めた債務者・債権者間および債権者間の協定に、主要金融機関、経済団体が合意している。これらの枠組み整備は、交渉の進展を促す要因となろう。第4に、民間による資産管理会社(AMC)の設立が奨励され、設立に際し税制上の障害が取り除かれた。

金融機関による不良債権処理に向けた独自の対応は、ようやく進展しつつある。

まず、中央銀行では金融機関に対し段階的な不良債権の引当を要請しており、2000年末までに引当を100%完了させる取り決めとなっている。次に1999年後半に入り、大蔵省が債務処理企業に認めていた税制上の恩典をAMC設立の際にも適用したため、独自にAMCを設立して不良債権を移管する金融機関が相次ぐことになった。タイ農民銀行はチャンタブリAMCを設立して自行の不良債権610億バーツを移管し、子会社パッタラFCの不良債権400億バーツはトンブリAMCが引き継ぐ。AMCへの移管後は、不良債権の整理回収をGEキャピタルとゴールドマンサックスに委託する。またサイアム商業銀行とバンコク銀行も、それぞれチャトゥチャックAMC、タウィーAMCを設立して、不良債権の譲渡を進める。

進展し始めた企業の債務処理

タイの金融機関が取引先企業との間で債務処理交渉を終了した債務額は、1998年末に1569億バーツで9015件であったが、1999年末には1兆721億バーツで17万3709件に達した。また1999年末現在、処理交渉中の債務額は1兆1205億バーツで2万6199件あり、1999年後半からタイ企業の債務リストラ交渉が進展している。1999年3月に整備されたCDRACの監督下で、私的整理の枠組みに沿って当事者間で合意に達しない場合、債権者は破産裁判所に破産申立を行うことになる。また債権者集会で会社更生計画に関し、全ての債権者の合意を得ることができない場合でも、改正破産法では債権者の75%以上かつ債権総額の50%以上の賛成を更生計画承認の条件としており、少数債権者の破産訴訟を防ぐため、更生申立を行って法的整理に移行する。

CDRACの監督下では、CPグループのテレコム・エイシア(TA)社が、45の債権者と617億9000万バーツの債務リストラで1999年12月に契約を交わした。有担保債権者が485億バーツの債務返済2年間猶予を認め、他方でドイツのKfWは1億5000万ドルでTAの優先株を取得して24%出資し、持株が36%から27.36%に低下するTAに次いで第2位となる。また石油精製大手のタイオイル社も、私的整理の枠組みで債務リストラの合意が得られ、裁判所で更生計画が認可される予定である。債務株式化やリスクジューリングに応じない債権者には、45%の削減で即座に債務買い戻しに応じた。債務総額は22億ドルから13億8000万ドルに圧縮されて、タイオイル社が14年にわたり返済することになった。49%の株式を保有するタイ石油公団(PTT)および債権銀行団が、各2億5000万ドル増資する。

石油化学大手タイ・ペトロケミカル・インダストリー(TPI)社の債務リスト

ラでは、債権銀行団と鋭く対立し交渉が難航している。TPIは通貨危機直後に利払いを停止したため、148の債権者と34億7800万ドルの債務リストラ交渉を進めることになった。1999年2月にはいったん計画がまとまつたが、12月になってTPIは一方的に10億ドルの増資計画を発表し、債権者の反発を招いている。2月の合意案では、債権者が債務の減額に応じず、一部の債務を株式化する内容で、創業者リアオパイラット一族の出資比率が57.09%から低下するのは確実であった。TPIのプラチャイ社長は、1999年に石油化学製品の価格が上昇したため、再び実権を取り戻そうと意を強くし、債権銀行団により経営権を奪われることを恐れたのである。その後2000年3月にTPI社は債務超過に陥っていると破産裁判所から認定され、会社更生手続が開始されることになった。

経済回復政策第2、3弾の実施

金融制度再建計画に続いて政府は1999年3月、経済回復政策第2弾として経済刺激および社会への緩和措置を発表した。政策は三つの柱からなり、第1に530億バーツの追加予算を投入して公共事業を実施し、130億バーツは48万6000人の雇用に振り向け、400億バーツは資材やサービスの購入にあてる。第2に通貨危機直後に引き上げた付加価値税を2年間に限り10%から7%へ戻し(463億バーツの減税効果)、小規模事業者の付加価値税免税措置および個人所得税の減免措置とあわせて、総額547億バーツの減税効果を生み出す。第3に電気料金、LPGや重油のエネルギー価格を238億バーツ引き下げる。

経済刺激政策の追加予算の原資は、日本の新宮澤構想8.5億ドルと世界銀行6億ドルと全て外国からの借款でまかなう。公共事業は、地方における道路修復工事や灌漑設備の補修、地方自治体での専門職・労働者の雇用などに振り向けられ、地方への資金配分は宮澤プランの代名詞で報道されて有名となった。実際にも9月までに、約38万人の雇用が創出され、経済危機で打撃を受けた国民の所得向上に効果があったと考えられる。減税措置は民間消費を刺激し、また小規模事業者の税負担軽減による雇用創出も意図している。エネルギー価格の引き下げは、家計の支出低減から消費刺激、企業の生産コスト引き下げから投資促進を図る。第2弾の政策は総じて、需要面から購買力の回復を目指していると位置づけられよう。

政府はさらに1999年8月、経済回復政策第3弾として民間投資の奨励措置を決定している。政策の柱は四つからなり、第1に資本財や原材料の輸入税を引き下げ、通貨危機後に賦課した輸入課徴金を撤廃する(約50億バーツの減税効果)。他に

設備の加速度償却などを認める。第2に三つの新しい基金を設立して、投資を促進する。(1)エクイティ・ファンドは、債務リストラが終了あるいは進展中の競争力のある大企業が対象で、当初は5億ドルの出資を募り、うち55%はタイ国内で調達。(2)タイ・リカバリー・ファンドは中小企業の投資資金を援助する。当初は1億ドル規模で、日本の国際協力銀行が参加の予定。(3)ベンチャーキャピタル・ファンドは、中小企業の競争力、経営改善、資金調達を強化する目的で総額10億バーツの操業資金を援助し、一定期間後に市場に株式を放出する。第3に不動産部門の再生を図るため、政府住宅銀行等による長期固定金利住宅ローン提供(500億バーツの債券発行)、住宅公団による中低所得者向け建設未完成物件の買い取り(150億バーツ)を行う。第4に中小企業への金融面の支援措置として、小規模産業信用保証公社(SICGC)を通じた信用保証の拡充(1999年は40億バーツ)、小規模産業金融公社(SIFC)への増資(1999年は25億バーツ)を実施する。

第3弾の政策は、原材料を輸入に依存する企業の製造コスト削減、投资基金や中小企業金融の制度化、不動産部門の手入れなど、供給面から生産や企業経営の建て直しを図っている。タイ経済の再建は、金融システム改革、需要サイドの政策に次いで、最終段階として産業競争力回復を支援する政策が実施されることになった。輸入関税の引き下げは、輸出競争力向上の観点から、国内で製造されていない製品を中心に約600項目が実施に移されたが、15品目に関しては国内製造業者への影響が大きいため、引き上げが検討されている。

中小企業育成と産業支援政策

1998年10月の内閣改造でスワット工業大臣が就任すると、政治宣伝という面はあるが、本格的に中小企業(SME)の育成を目指した制度整備が進められることになった。タイではこれまで中小企業の育成政策は実施されてきたが、中小企業の概念が曖昧で、法律も整備されてこなかったことから、政策の効果は限られていた。今回は先ず中小企業振興法の制定を図り、対象を製造業だけでなくサービスや卸売業・小売業にも広げ、各セクターで、従業員、固定資産、資本金から中小企業を定義して、政策の目的や支援対象を明確にした。また法律に基づく制度整備として、中小企業振興委員会を発足させ、首相が委員長となって、政府内における政策の調整や実行体制を確保する。委員会の下には事務局を置き、中小企業の現状把握、実行計画の策定、中小企業振興基金の運営などを行う。

中小企業への金融支援策では、1998年12月の閣議で、政府系金融機関を通した

中小企業向け融資として総額350億バーツ、信用保証額5億バーツを決定した。貸し済りで融資を受けられない中小企業、および債務返済交渉が金融機関との間でまとまり、つなぎ融資が必要な中小企業が対象となる。工業省も、クルンタイ銀行を通じて中小企業支援資金開発プロジェクトを設け、100億バーツの融資を実施した。また工業省の産業構造改善事業では、中小企業支援も一つの柱を構成しており、5カ年計画の初年度24プロジェクトのうち7プロジェクトは中小企業支援関連で、1999年3月の経済回復政策第2弾で予算措置が取られた。さらに1999年8月の経済回復政策第3弾で、中小企業向け政策金融機関の拡充が図られている。

中小企業育成の制度整備では他に、中小企業事業者の生産性向上に関する情報普及を図るため、工業省と業界団体が協力して中小企業開発インスティチュートを1999年6月に設立した。中央の事務局はタマサート大学に置き、地方の大学と連携してネットワークを張り巡らす。同インスティチュートでは併せて、泰日経済技術振興協会(ソーソートー)で進められている企業診断士の養成も図る。工業省では、これら支援策を総合した中小企業マスター・プランの作成を進めている。

BOIでは通貨危機後、投資奨励に関わる税制上の恩典供与などを通じて経済回復の支援策を行ってきた。この支援策は1999年末で期限切れとなる予定であったが、半年間適用が延長されている。さらにBOIは8月から産業の再生を図る目的で、鉄鋼、石油化学、セラミック、紙・パルプ、繊維の5業種を対象に産業の支援策をとりまとめている。これら5業種に共通する解決策として、原材料や機械に賦課される輸入税を引き下げ、コスト削減による競争力の強化を提言した。

石油化学産業では実質的に、TPI社の債務リストラ交渉の停滞が大きな障害となっていたため、BOIは仲介役を果たして、ようやく破産裁判所で事業更生手続きが進められることになった。また鉄鋼業では、棒鋼の設備能力が需要をはるかに上回って過剰に陥っており、BOIでは合併を支援して供給量を調整する計画である。サイアムセメント・グループ、NTSグループ、バンコク・スチール・インダストリーの3社は、合併により既存設備を集約して、各工場は特定製品の製造に特化する計画で、BOIは取引競争法に抵触しないよう、政府の委員会に働きかけている。

(東)

対外関係

1999年は、反共法廃案が国会で審議される中、世紀の節目に向けて過去の対外

関係での懸案事項を処理し、新たな関係を模索する端緒が開かれた。国際舞台においては、スパチャイ副首相兼商務相が立候補した世界貿易機構（WTO）の新事務局長選の経緯が大きく報道され、また東ティモールへの国際平和維持活動におけるタイの貢献にも注目が集まった。

国境付近の情勢安定とASEANを軸とする経済関係の進展を背景に、近隣諸国と国境確定に向けた協議が活発化した。マレーシアとは中断されていた国境委員会が5月に再開し、共産主義対策として両国で設置した地域国境委員会の解散を合意した。カンボジアとの間には、1904年・1907年フランス＝シャム協定に準拠した国境確定の原則合意が6月末に成立した。タイ領内のインドシナ難民キャンプは各所が閉鎖され始め、数万を数える難民のカンボジア・ラオス・ミャンマー帰還が実現した。政治難民については国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の要請を受け、第三国への移動・亡命先の決定作業に本格的に着手した。

ミャンマーとの関係は、年初の海軍艦船の小競り合いから一進一退を繰り返し、10月の学生グループによるミャンマー大使館占拠事件を境に、一時的に大きく後退した。その後は、タイ外務省の主導で関係修復が進められ、タイ側はミャンマー外交に従来用いた国軍ルートに頼らない外交手法の変化を強く印象づけた。

中国と2月に調印した「21世紀への共同宣言」は、経済協力を柱に両国がより包括的な協力関係を模索する一步となった。中国側はこれを1975年の国交回復に次ぐ重要なステップと評価し、ASEAN諸国にその輪を広げる期待を表明した。両国首脳は、4月と9月に相互に相手国を公式訪問した。

WTOの新事務局長選挙は、年初にスパチャイ副首相が多数の支持を固め、立候補者の中でも優勢との報道が流れた。しかしへスパチャイの途上国重視の姿勢を危惧し、タイの労働運動抑制に抗議する労働団体から圧力を受けたアメリカは、対抗馬としてニュージーランドのムーア元首相を支持し、WTO議長にもムーア就任に向けて圧力をかけたとされる。さらにタイを支持する国々にも転換を迫った動きへの反発から、タイでは4～5月に反米感情の高まりがアメリカ大使館前などでの示威行動として現れ、チュアン首相がクリントン米大統領に親書を出す事態に至った。選挙戦の終盤は、ASEAN諸国および一部途上国と日本、対するアメリカ陣営の競争の様相を呈し、結局WTOは今回限りの特例として任期を6年に延長したうえ分割し、前半をムーア元首相が、後半をスパチャイ副首相が勤める形でようやく7月に新事務局長決定にこぎ着けた。

また、東ティモールの国際平和維持軍隊（INTERFET）にタイは10月から副指

揮官と1500余名の軍人を派遣した。ASEANの相互不干渉原則を気にかけたタイに、インドネシア側が要請して実現した国際貢献であり、タイは独自に巡回医療なども実施して国際的評判を高めた。

(船津)

2000年の課題

2000年は選挙の年である。3月の上院議員選挙から始まって、6月のバンコク都知事選、地方の市長やタンボン行政組織選挙、そして総選挙が予定されている。任命制から民選に転じた初の上院選挙や新たな選挙区割による総選挙は、内務省ではなく独立の選挙委員会による管理のもと、立候補者に大卒という条件を課し、選挙権保持者の権利行使を義務化して行われる。新制度に基づく選挙での主たる焦点は、憲法作成者が意図した選挙不正の摘発や、従来型の金権政治を再現しない新たな層の政治職参入が果たして実現するか、という点にある。実際、1999年末に締め切られた上院選の立候補登録には、政党関係者を禁止する規定の抜け道をかいくぐり、既存政党の近親者や政党ボスの支持を受けた者の名前も含まれた。しかし同時に、従来型の選挙では立候補することのない知識人やNGO活動家らも登録をしており、これらの新勢力が当選を確保できるか、が注目される。

今後、こうした新旧の政治勢力が、97年憲法を梃子に如何なる対抗関係を展開するのか、2000年は一連の政治改革の成否が現れ、これから数年間の政治動向を占う重要な年になることは間違いない。さらに、1990年代を通じた政治改革や経済危機後の行政機構・経済改革の実験が成果を上げるために、総選挙後的新政権による継続性の保障も重要な焦点になるであろう。

経済では、金融機関による不良債権の抜本的な処理が、企業の資金調達問題を解消し、経済回復を軌道に乗せるための当面の課題となろう。企業の債務処理交渉が進展しつつある点は、ある程度不良債権を減少させるであろうが、政府により新たな処理策が必要となる局面が生じるかもしれない。物価や通貨は安定しているものの、限度を超えた財政赤字の拡大と公的対外債務の増加は将来的に問題となる可能性がある。金融機関の再編は一段落して制度整備も進み、これからは通貨危機の根本原因である産業競争力の強化を迫られている。中小企業育成や産業支援政策は始まったばかりであり、企業が実態を伴った構造改革を実施できるかどうかが経済再生の鍵となろう。

(船津：地域研究第1部)

(東：地域研究第1部)

1月5日 ▶閣議、サイアム商業銀行へ公的資金の注入を決定。

12日 ▶ラノーン沖でタイ・ミャンマーの海軍艦艇の間に小規模の砲撃戦。

▶スラユット陸軍司令官、初のラオス公式訪問とベトナム友好訪問(～15日)。

13日 ▶バンコクのデパート地下に仕掛けられた爆発物を発見。爆発事件の多発に、軍関係者などプロの関与が示唆された。

20日 ▶借地借家法案、下院での第3読会。賛成多数で通過。

23日 ▶政府の経済改革に不満の上院議員団、IMF等への陳情のため訪米(～28日)。

27日 ▶下院で野党が13日に提出した3閣僚に対する不信任案審議(～29日)。

29日 ▶中央銀行、公定歩合を12.5%から7.0%へ引き下げ。2月1日より実施。

2月1日 ▶下院で不信任案の採決。信任251対不信任125で不信任案を否決。

2日 ▶大手半導体メーカー、アルファテック・エレクトロニクスの債権者会議は、会社更生計画案を賛成多数で了承。

4日 ▶東北部農民1万人が政府系金融への債務・利子支払い延期を求めて政府に陳情。

▶中国の唐家璇外相、公式訪問。安全保障を含む二国間関係強化をめざす「21世紀への行動計画」宣言に調印。

9日 ▶閣議、国際天然ゴム機関(INRO)からの脱退を、正式に決定。

14日 ▶スクムパン副外相、タイ側に居住する難民問題をカンボジア政府・UNHCRと協議。5月までに大部分の難民の帰国で合意。

19日 ▶NGO・民主化グループ、薬価スキンダルに関わる公衆衛生省閣僚・次官の調査を求め5万人の署名を上院に提出。

22日 ▶1997年政権交代時にタイ人民党から

除名されたコブラ派議員9名が民衆(Rasdorn)党に入党登録を届け出。

3月3日 ▶下院、破産裁判所法を可決。4月8日に発効。

5日 ▶上院、国会オンブズマン法を可決。

8日 ▶ミャンマーのタンシュエ議長公式訪問。チュアン首相と麻薬問題や領海紛争について協議(～9日)。

9日 ▶閣議、気候不順による干魃・洪水対策として4億バーツの国内支援を承認。

10日 ▶下院、国営企業民営化法を可決。

12日 ▶2月に発生した北朝鮮大使館員洪淳京一家の拉致事件で、政府は北朝鮮側に主権侵害を抗議。北朝鮮から長男の身柄引き渡しを受け、洪一家は第三国へ亡命を希望。

17日 ▶下院、改正破産法、抵当権回収法を可決。それぞれ4月21日、5月3日に発効。

19日 ▶中央銀行債務処理促進委員会の仲介で、債務処理交渉のガイドラインを定めた債務者・債権者間および債権者間の協定に、主要金融機関、経済団体が合意。

21日 ▶国防省が2月に承認したタノーム陸軍元帥とマヌーン陸軍少将の名誉職就任にタイ学生連盟ら活動家が非難声明を発表。両者の就任辞退後、運動側は政府に謝罪を要求。

23日 ▶閣議、IMFに対する第7次趣意書を承認。タイ発電公社のラーチャブリ発電所民営化を決議。

24日 ▶無償義務教育9年と基礎教育12年を定めた新教育法が下院の第3読会を通過。

26日 ▶外務省、WTO次期事務局長選で優勢のスパチャイ副首相の対立候補を推すアメリカのロビー活動を非難。

30日 ▶閣議、経済刺激および社会への影響緩和措置(経済回復政策第2弾)を決定。

4月5日 ▶閣議、中小企業開発インスティチ

ュートの設立を決定。

7日 ▶国家経済社会開発庁(NESDB)長官に、サンサン・ウォンチャウムが就任。

13日 ▶李鵬全人代常務委員会委員長、公式訪問(～18日)。

20日 ▶閣議、2000年度予算案(歳出総額8600億バーツ)を承認。

25日 ▶チュアン首相、韓国訪問。経済危機克服等にむけた経済協力拡大を盛り込んだ共同声明を発表(～27日)。

26日 ▶サンガ最高会議、タマカイ寺タマチャヨー僧院長に寄進土地の所有禁止を通達。

27日 ▶チュアン首相、中国を公式訪問(～5月3日)。

▶タイ発電公社の外資売却に反対する従業員ら5000人規模の抗議行動。

▶野党新希望党大会。党首は再選、書記長職はサノからチャトゥロンに交代。

28日 ▶スタンダード・チャータード銀行(英)、ナコントン銀行の買収を発表。

30日 ▶格付け会社ムーディーズは、バンコク銀行などタイの銀行5行の格付けを、ネガティブからステーブルに引き上げた。

▶取引競争法、発効。

5月2日 ▶サムットプラカーンの市議会選挙における不正発覚。

10日 ▶労働安全機関設立法を請求する5万人の一般人署名提出。

16日 ▶モンコン国軍最高司令官、マレーシア訪問。国境委員会の解散に合意。

19日 ▶DBSタイタス銀行、普通預金利を0.5%引き下げて4.0%に。この後、大手行も金利を引き下げる。

▶政府、チェンマイで4月25日から座り込みを続ける山岳民族に、市民権取得要件の緩和等を約束。

29日 ▶チュアン首相、ブラジル・チリ・ペ

ルー訪問(～6月10日)。貿易拡大を訴える。

6月1日 ▶閣議、NESDB提出の公共放送・情報通信に関する10年計画を承認。競争原理の導入や地域格差是正などが盛り込まれた。

7日 ▶スクムパン副外相、ベトナム訪問。ビザ撤廃や道路・メコン関連経済協力の調整。

13日 ▶ソンクラーで漁船300隻が遠洋トロール漁法による資源破壊に抗議し海域封鎖。

14日 ▶バンチャーカ石油のソーポン・スパボーン社長、同社の株式売却に反対し辞任。

15日 ▶パンチャ教育相、辞任。

17日 ▶憲法裁判所、執行猶予判決をうけたネーウィン副農相の閣僚資格を認める裁定。

18日 ▶中央破産裁判所、業務を開始。

▶中小企業開発インスティチュート、開所。

21日 ▶タイ証券取引所(SET)、中小企業への投資を対象にした証券市場(MAI)を開設。

24日 ▶国会開会。チュアン首相、2000年度予算案の趣旨説明。

25日 ▶中央銀行、公定歩合を7.0%から5.5%へ引き下げ。即日実施。

26日 ▶予算案、下院第1読会を通過。

28日 ▶1992年5月流血事件7周年にあたり親族らの請求した調査報告書を一部公開。

29日 ▶閣議、公務員の早期退職制度(12万人枠)と数次にわたる削減計画を承認。

▶スウィット副首相兼科技環境相、ラウイー副科技相、辞任。その後、社会行動党は党分裂で7月2日に与党を離脱。

7月7日 ▶投票義務不履行者への罰則法案、下院で可決。

8日 ▶タイ農民銀行、資産管理会社(AMC)を独自に新設して、不良債権を移管。

9日 ▶中央銀行、公定歩合を5.5%から4.0%へ引き下げ。即日実施。

12日 ▶内閣改造人事承認。14閣僚が交代。

▶中央銀行、買収交渉が難航するナコント

ン銀行を一時国有化。

14日 ▶国家汚職取締委員会法、下院の第3讀会で可決。

18日 ▶タンボン行政組織617カ所の選挙。

22日 ▶WTO一般理事会、次期事務局長の任期を3年ずつに分割し、前半をニュージーランドのムーア元首相、後半をタイのスパチャイ副首相兼商務相が担当することを決定。

28日 ▶ブライ・ウンバゴン元中央銀行総裁・タマサート大学長、滞在先のロンドンで死去。享年83歳。

8月2日 ▶投資委員会(BOI)は、鉄鋼、石油化学、セラミック、紙・パルプ、繊維の5業種を対象に、産業再生策の検討に着手。

10日 ▶閣議、民間投資の奨励措置(経済回復政策第3弾)を決定。1953年テーサバーン法改正案で1129市長選の直接選挙を承認。

▶上院の特別委員会で、プライスウォーターハウスクーパーズ報告書によるクルンタイ銀行の高い不良債権比率が明らかとなる。

16日 ▶中央銀行、金融機関9行に、直接中銀と政府債券の取引ができる資格を与える。

▶チュアン首相兼国防相、軍の人員を10年で17%削減する計画を承認。

20日 ▶マネーロンダリング防止取締法、首相府内事務局は未選出のまま発効。

24日 ▶中央銀行の金融機関再建・開発基金(FIDF)、シン頭取を除く、ミーチャイ会長らクルンタイ銀行取締役全員の更迭を発表。

▶政府広報官、チュラロンコン大を含む20の国立大学の独立法人化計画を発表。

▶タマカイ寺タマチャヨー僧、寄付金横領と職権濫用の容疑で警察へ初出頭。

25日 ▶タイ愛国党、影の内閣の人選を発表。

▶下院の周波数法案検討小委員会、公聴会で電波とテレコミュニケーションの管理部門分割案を受理。

27日 ▶1952年反共法廃止案、上院第1讀会を通過。

30日 ▶タイ農民銀行、金融子会社パトラ・タナキットの支援を打ち切り、同社の不良債権の解決策を中央銀行に委ねる。

9月2日 ▶中国の江沢民主主席が公式訪問。多方面での協力強化を確認(～6日)。

3日 ▶中央銀行、一時国有化したナコントン銀行の譲渡先を、スタンダード・チャータード銀行(75%の株式取得)に決定。

6日 ▶国軍定例人事異動名簿を発表。

7日 ▶閣議、1967年薬事法の改正案、外国の衛星を使用を認める通信自由化の原則を承認。

13日 ▶スリン外相、インドネシア訪問。東ティモールへの国際部隊派遣を協議。

14日 ▶会計検査院、新宮沢構想予算不正使用について調査結果を閣議に提出。

16日 ▶政府広報官、国連の要請で東ティモール国際部隊の副指揮官をタイから派遣する旨発表。タイ派遣軍は1500人規模の予定。

18日 ▶下院、2000年度予算案を可決。

19日 ▶チェンマイのラムヤイ加工工場で爆発事故。死者39名、負傷者100名以上。

20日 ▶経済閣僚会議、ASEAN自由貿易地域(AFTA)の促進に向け、関税引き下げ一時除外品目(TEL)の廃止を確認。

21日 ▶閣議、IMFへの第8次趣意書承認。

26日 ▶大蔵省、2001年に對地方自治体支出を国家予算の20%へ引き上げる計画を発表。

29日 ▶国営酒造所の競売入札が実施され、チャルーン・シリワッタナーパクディがバンイーカン酒造所を落札。

10月1日 ▶ミャンマー大使館をミャンマー人学生武装集団が占拠。翌日、人質全員が解放され、学生らは国外退去。

2日 ▶ミャンマー政府当局、タイとの国境検問所を事前通告なしに封鎖。

4日 ▶ 東ティモール国際部隊へのタイ軍派遣隊第一陣がタイを出発。

5日 ▶ 閣議、ディーゼルエンジン用軽油の物品税を3カ月間、リットル当たり0.5バーツ引き下げるなどを決定。

▶ 中央銀行、投機的な為替取引の規制措置として、取引者の定義を明確化。

6日 ▶ 中央銀行、国営ラッタナシン銀行の譲渡先を、シンガポールのユナイテッド・オーバーシーズ銀行(75%の株式取得)に決定。

▶ ミャンマー政府、タイのトロール漁船の操業許可停止を通告。

8日 ▶ 下院、下院議員・上院議員選挙法、地方分権法、地方行政規則法を可決。

9日 ▶ 裁判で無効となった5月のサムットプラカーン市議会選のやり直し選挙実施。

11日 ▶ チュアン首相、ミャンマー政府に早期関係正常化を望む書簡を送付。

12日 ▶ 閣議、軽油物品税引き下げに伴う財源確保のため、タバコ税引き上げを決定。

▶ 憲法裁判所、学歴詐称した民主党議員チャーンチャイの議員資格剥奪を決定。

17日 ▶ チュアン首相、シンガポール訪問。東アジア経済サミットで基調演説(～18日)。

19日 ▶ 東北部のキャッサバ栽培農民1万500人、首相官邸前で抗議行動。27日に警察犬で農民が負傷し政治問題化。政府による価格補償で11月23日に合意が成立。

20日 ▶ 下院、外国人事業法改正法案を可決。2000年3月3日に発効。

21日 ▶ 首相公邸内を拠点に、運転手らと想意のマレーシア人による海賊版ビデオコンパクトディスク販売が発覚。関係者逮捕。

▶ 政府、亡命希望のミャンマー人学生3000人を第三国へ移送する方針を発表。

24日 ▶ チュアン首相、日本訪問(～27日)。

28日 ▶ 大蔵省、国際金融公社(IFC)および

ロンパート(米)との間で、エクイティ・ファンド(当初5億バーツ)設立の覚書に調印。

30日 ▶ チュアン首相、マレーシア訪問。天然ガス開発事業を首相レベルで協議。

11月7日 ▶ インドネシアのワヒド大統領、訪問。

10日 ▶ 憲法裁判所、国営企業民営化法は違憲との提訴に対し、合憲の判断を下す。

12日 ▶ 石油精製タイ・オイル社の債権者会議は、債務処理計画案を承認。

23日 ▶ 閣議、2000年度予算の対外借入上限額を50億バーツに決定。

▶ スリン外相、ミャンマー訪問。国境検問所の再開(24日～)について合意。タイ漁船の操業再開問題は協議を開始。

24日 ▶ 野党、内閣不信任案を下院に提出。

30日 ▶ 閣議、10日判決を受けラーチャブリ発電所の民営化計画を承認。

12月2日 ▶ タイ・オイル製油所(チョンブリ県シーラーチャー)で火災発生。

5日 ▶ 国王誕生日、72歳の記念式典開催。

▶ バンコクの高架鉄道(BTSC)、開通。

15日 ▶ 下院で内閣不信任案審議(～19日)。

▶ パランタム党スダラット議員、辞表提出。

20日 ▶ 下院で内閣不信任案の採決。信任229対不信任125で、不信任案を否決。

25日 ▶ 2000年3月の初の上院議員選挙の立候補者登録、終了。立候補者数1532名。

27日 ▶ 投資委員会、経済回復策である投資奨励措置の適用を、2000年6月まで延長。

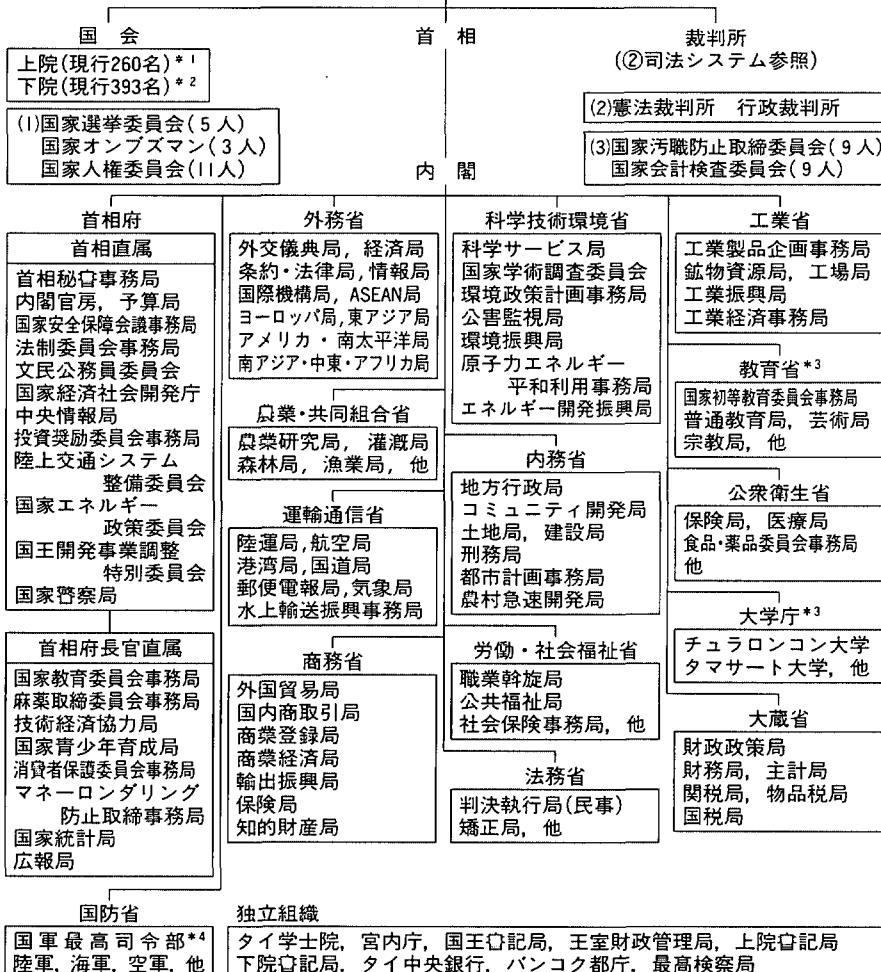
28日 ▶ 閣議、AFTAに伴い2000年から関税を引き下げる1190品目の大蔵省令を承認。

▶ 情報検閲委員会、新作映画「アンナと王様」の国内上映申請を却下。

29日 ▶ 國家汚職取締委員会、内相と元公衆衛生相ラッギアットの不正蓄財疑惑の調査開始。

① 国家機構図(2000年1月末現在)

國 王……枢密院



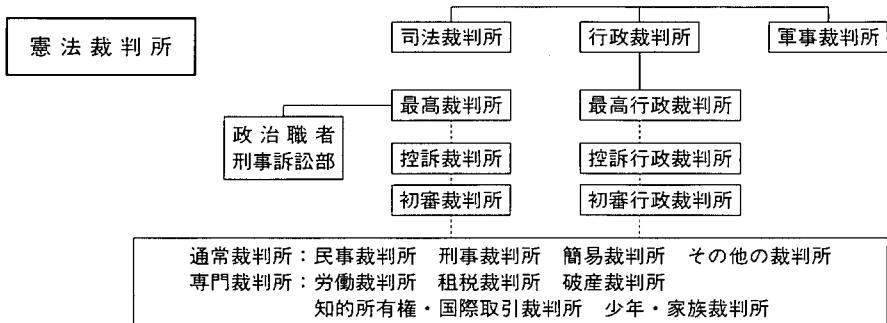
(注) 97年憲法の定める新機関(1999年末に法的に発足し予算がついたもの)。ただし、(3)は既存組織の格上げ。

独自の事務局を持つ機関と、任命権や事務局が議会や議会秘書局に依存する機関で配置を区別。憲法40条にもとづく通信資源管理機関は、ラジオ・テレビ部門と通信部門への分割が決定し、法律上の組織形態等は未交付。

* 1 2000年3月4日の選挙後に200名に変更。
 * 2 2000年の選挙後に比例代表制による100名を含む500名に変更。
 * 3 2002年頃に大学庁・国家教育委員会と統合し、教育宗教文化省に改組予定。大学庁所轄の国立大の一部は独立法人化。
 * 4 最高司令部と三軍の司令官合同のMilitary Command Groupとして再編の予定。

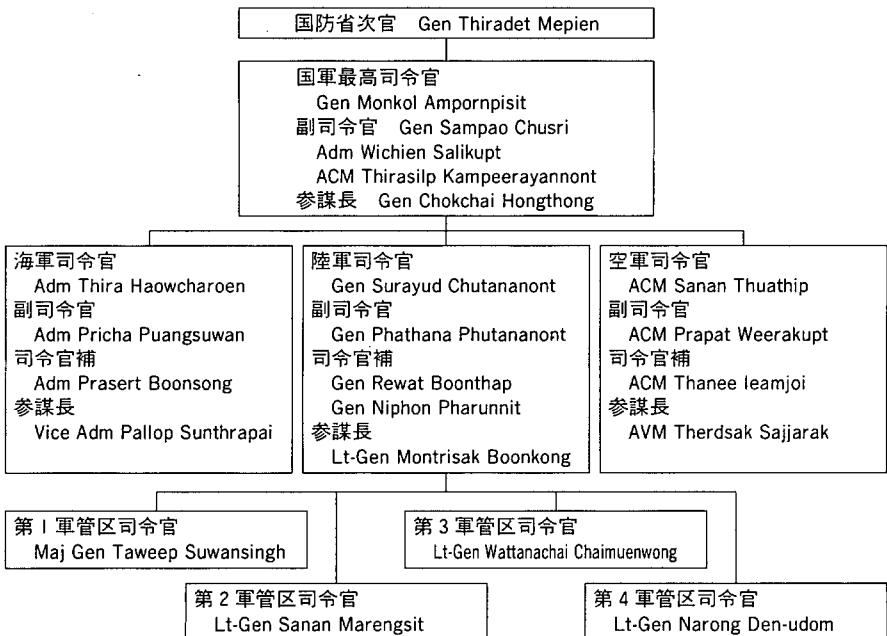
(出所) 97年憲法・閣議決定・官報などから作成。一部の官庁・部署の訳を玉田芳史『タイの行政組織史1892年～1993年』1996年などを参照し、以前の「動向年報」から改めた点に注意。

② 97年憲法後の司法システムと裁判所



(出所) Somkhit Loetphaitun, *Kolkai khog Rat taam Rathatamanun Chabab mai, Warasan Nitusat*, 1998 pii 28, chabap3, および今泉慎也「タイの倒産法制改革」(『アジ研ワールド・トレンド』1999年10月号)より作成。

③ 軍の主要組織図 (1999年9月6日官報他から作成)



(④ チュワン内閣(改造)閣僚名簿(1999年7月12日発足) (7月10日発表)

首相	Chuan Leekpai(Dem)	公衆衛生相	Korn Dabbaransi(CPP)
副首相	Pichai Rattakul(Dem)	副相	Kamron na Lamphun(Dem)
	Supachai Panichapakdi(Dem)	農業相	Pongpol Adireksan(CT)
	Sanan Kachonprasat(Dem)	副相	Anurak Jureemat(CT)
	Panja Kesonthong(CT)		Arkom Engchuan(Dem)*
	Korn Dabbaransi(CPP)		Newin Chidchob(Sol)
	Trairong Suwannakhiri(Dem)*	工業相	Suwat Lipatapallop(CPP)
首相府相	Supatra Massadit(Dem)	副相	Vuthichai Sanguanwongchai(CPP)*
	Jurin Laksanavisit(Dem)	教育相	Somsak Prisananantakul(CT)*
	Savit Bhotivihok(Dem)	副相	Kanjana Silpa-acha(CT)*
	Aphisit Vejjajiva(Dem)		Vichai Tansiri(Dem)*
	Somboon Rahong(PT)		Pairote Lohsunthon(CPP)
	Pinyo Nirote(CPP)*	大学相	Prachuab Chaiyasan(CPP)
	Pavena Hongsakul(CPP)*	科技相	Arthit Ourairat(Dem)*
内相	Sanan Kachonprasat(Dem)	副相	Pornthep Techapaibul(Dem)
副相	Chammi Sakdiset(Dem)	労働相	Wut Sukosol(CPP)*
	Praphat Pothasuthon(CT)	副相	Anuson Wongwan(CPP)*
	Vatana Asavahaeme(PT)		Jongchai Thiengtham(CT)
	Pinit Charusombat(ST)		
蔵相	Tarrin Nimanheminda(Dem)		
副相	Pisit Leeatham(Dem粹)		
	Pichet Phanvichatkul(Dem)		
外相	Surin Pitsuwan(Dem)		
副相	Sukhumband Paribatra(Dem)		
国防相	Chuan Leekpai(Dem)		
副相	Vattananachai Wuthisiri(Dem)		
商相	Supachai Panichapakdi(Dem)		
副相	Paitoon Kaewthong(Dem)		
	Gonpote Asawinvijit(CPP粹)*		
法相	Suthas Ngernmuen(Dem)		
運輸通信相	Suthep Tueksuban(Dem)		
副相	Pradit Pataraprasit(Dem)		
	Sonthaya Khunpluem(CT)		
	Chaiya Sasomsab(Sol)*		
	Itthi Sirilatthayakorn(CPP)*		

(注) (1) *は同ポストへの新任者を示す。

(2) 人名の後のかっこ内は政党名。

Dem: 民主党, CPP: 國家開発党, CT:

: タイ国民党, PT: タイ人民党, Sol:

統一党, ST: 自由正義党。

主要統計

タイ 1999年

1 基礎統計

	1994	1995	1996	1997	1998	1999
人 口 (100万人、年末)	54.10	59.46	60.12	60.82	61.47	62.08
労 働 人 口 (同上)	31.82	32.18	32.31	32.84	32.75	33.01
消 費 者 物 価 上 昇 率 (%)	5.0	5.8	5.9	5.6	8.1	0.3
失 業 率 (%)	2.6	1.7	1.5	1.9	4.0	4.1
為替レート(1ドル=バーツ)	25.150	24.195	25.343	31.364	41.359	37.844

(出所) Bank of Thailand, Key Economic Indicators.

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位:10億バーツ)

	1994	1995	1996	1997*	1998*	1999*
民間消費支出	1,959.7	2,229.3	2,510.3	2,622.6	2,529.3	2,629.4
政府消費支出	354.4	413.0	467.6	473.7	500.7	519.2
総固定資本形成	1,450.2	1,716.0	1,893.7	1,526.4	1,027.9	998.7
在庫増減	10.0	17.7	28.0	-21.7	-88.7	-28.9
消費・総資本形成の支出	3,774.4	4,376.0	4,899.6	4,651.0	3,969.2	4,118.5
財・サービス輸出	1,408.7	1,749.3	1,807.3	2,265.9	2,717.5	2,638.0
国内総生産・輸入の支出	5,183.1	6,125.3	6,706.9	6,916.9	6,686.7	6,801.5
財・サービス輸入	1,584.5	2,030.8	2,096.6	2,200.2	1,977.7	2,141.9
国内総生産支出	3,598.6	4,094.5	4,610.3	4,716.6	4,709.0	4,659.5
国内総生産(GDP)	3,634.5	4,185.6	4,608.5	4,727.3	4,635.9	4,688.4
海外純要素所得	-55.8	-68.2	-102.1	-122.1	-164.8	-128.9
国民総生産(GNP)	3,578.7	4,117.4	4,506.4	4,605.2	4,471.1	4,559.5

(注) *暫定値。1998年と1999年は、四半期別の数字を合計して年換算。

(出所) Office of National Economic and Social Development Board, Gross Domestic Products : Fourth Quarter 1999.

3 産業別国内総生産(1988年価格)

(単位:10億バーツ)

	1994	1995	1996	1997*	1998*	1999*
農・畜産・漁・林業	270.5	279.2	290.5	292.3	288.6	296.8
うち農・畜産・林業	220.7	229.1	240.9	244.6	237.8	247.6
鉱業	43.8	44.1	52.4	56.2	55.6	59.4
製造業	855.4	948.0	1,011.6	1,020.1	913.2	1,014.9
建設業	172.0	185.0	198.4	145.4	89.0	81.5
電力・水道	68.9	79.0	82.8	87.0	84.5	87.1
運輸・通信	213.3	239.3	267.7	279.6	253.4	264.4
卸・小売業	470.3	518.4	527.9	508.5	439.0	462.7
金融業	197.7	212.3	223.3	196.2	150.5	103.8
不動産業	103.7	107.8	111.8	116.5	113.3	120.1
行政・国防	70.1	76.0	80.4	82.8	88.5	90.2
サービス	229.7	245.5	262.5	269.5	270.5	279.4
国内総生産(GDP)	2,695.4	2,935.3	3,109.3	3,057.0	2,746.1	2,860.3
GDP成長率(%)	9.0	8.9	5.9	-1.7	-10.2	4.2

(注) *暫定値。1998年と1999年は、四半期別の数字を合計して年換算。

(出所) 表2と同じ。

4 国・地域別貿易

(単位: 100万バーツ)

	1996		1997		1998		1999	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	237,523	518,107	270,765	492,079	308,415	420,297	311,843	464,428
N A F T A	270,736	246,690	379,151	286,289	537,344	265,724	516,797	261,819
アメリカ	253,800	228,974	354,552	267,303	500,788	249,747	479,361	243,463
E U	225,979	276,142	290,395	268,482	401,174	221,867	371,975	223,007
ドイツ	40,827	92,608	44,639	91,071	63,997	76,256	55,199	60,167
イギリス	46,561	40,346	66,442	39,678	88,453	29,626	79,196	27,662
A S E A N	264,397	236,632	339,362	235,422	342,007	252,030	344,921	286,711
シンガポール	171,042	101,409	199,446	96,916	194,487	98,781	191,027	113,038
マレーシア	51,071	91,380	77,679	91,579	73,247	90,298	80,460	95,221
中国	47,371	49,501	55,497	69,466	72,854	74,806	70,569	94,595
台湾	36,024	79,682	49,368	88,141	71,368	92,277	77,348	89,409
韓国	25,661	67,991	30,808	68,718	25,743	61,921	34,498	66,816
香港	82,121	21,641	107,539	25,403	115,187	32,613	112,578	26,720
インドシナ諸国	41,134	7,904	51,050	12,204	66,180	41,543	65,578	15,646
合計	1,421,111	1,832,836	1,806,699	1,924,281	2,247,454	1,774,076	2,213,965	1,907,120

(注) インドシナ諸国は、ミャンマーを含む。

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, 2000年1月号。

5 國際收支

(単位: 100万バーツ)

	1995	1996	1997	1998*	1999*
経常収支	-337,641	-372,159	40,307	592,083	426,601
貿易収支	-373,796	-417,647	-84,850	502,983	337,371
輸出	1,381,660	1,378,902	1,789,695	2,180,847	2,149,798
輸入	-1,755,456	-1,796,549	-1,874,545	-1,677,864	-1,812,427
サービス収支	76,643	111,998	133,833	218,430	185,544
輸送	24,917	26,914	31,335	70,875	55,470
旅行	93,835	121,692	129,037	174,825	156,629
その他サービス	-42,109	-36,608	-26,539	-27,270	-26,555
所得収支	-52,569	-85,759	-105,447	-146,498	-110,714
雇用者報酬	42,235	45,777	51,910	58,845	56,910
投資収支	-94,804	-131,536	-157,357	-205,343	-167,624
経常移転収支	12,081	19,249	16,157	17,168	14,400
資本収支	545,121	493,530	-297,861	-409,304	-230,695
直接投資	29,422	35,597	112,705	285,205	202,043
証券投資	105,250	89,724	134,528	-1,819	30,420
株式	52,806	29,478	123,138	16,874	33,154
債券	52,491	61,287	26,071	-10,441	-5,835
その他投資	410,449	368,209	-545,094	-692,690	-463,158
誤差脱漏	-27,950	-66,763	38,958	-125,156	-23,211
外貨準備増減	-179,530	-52,608	299,210	-57,623	-172,695

(注) *暫定値。

(出所) 表4に同じ。